

平成20年4月24日

於 教育委員会室

平成20年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成20年4月大和市教育委員会定例会

平成20年4月24日(木曜日)

出席委員(4名)

1番	委員長職務代理者	田村	繁
2番	委員	長谷川	愛子
3番	教育長	山根	英昭
5番	委員	鈴木	健次

事務局出席者

教育総務部長	山口	進	総務課長	井上	純一
学校教育課長	大澤	一郎	保健給食課長	浜田	和博
指導室長	中村	敦	教育研究所長	伊藤	恵子
生涯学習部長	熊谷	薫	社会教育課長	堀内	一雄
スポーツ課長	林	武人	生涯学習センター館長	小方	明
青少年センター館長書記	阿部	通雄	図書館長	伊東	美紀子
総務課庶務調整担当	池田	直人			
課長補佐					

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1(議案第26号)大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第2(議案第27号)大和市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第3(議案第28号)大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
 - 日程第4(議案第29号)平成20年度大和市奨学生の選考について(諮問)
 - 日程第5(議案第30号)教育財産の公用の廃止について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

書記 奥原委員から、大和市教育委員会会議規則第3条に基づき、欠席の届出がございましたので、ご報告申し上げます。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、本会議は成立しております。

鈴木委員長 開会に先立ちまして、傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明するなど、審査に支障をきたすことのないよう、申し上げます。

ただいまから教育委員会4月定例会を開会します。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番 山根委員、1番 田村委員にお願いをいたします。

それでは、教育長の報告をお願いいたします。

山根教育長 平成20年度がスタートしたわけですが、市立小中学校28校も順調にスタートいたしました。今年度は、翌年の平成21年2月1日には市制50周年を迎える記念の年でもあります。

それでは、前会3月25日以降につきまして報告いたします。

3月下旬から4月にかけては、辞令、委嘱状の交付、並びに各会の総会が多い期間であります。

3月31日付の定年等退職、出向の辞令交付式において、教職員53名、市の職員17名、合計70名の辞令を交付しました。4月1日付の採用等の辞令交付式において、教職員152名、市の職員95名、合計247名に辞令を交付しました。

小中学校の入学式を、4月7日に行いました。小学生1,935名、中学生1,819人が入学しています。

4月9日付の体育指導委員・社会体育振興委員の委嘱状交付式において、体育指導委員55名、社会体育振興委員145名の辞令交付をしました。

4月10日に特別支援教育研究会の定期総会が開かれました。小中学

校に特別支援学級が設置され、小学校において知的あるいは情緒障害で197名、中学校においては、知的・情緒障害、肢体不自由、弱視で70名、これに加え、ことばの教室が2校あります。これは、その関係者と管理職の会合です。

4月15日付の教科指導員、研究所研究員委嘱状交付式においては、教科指導員7名、研究員25名に委嘱状を交付しました。

4月19日付の大和市青少年指導員委嘱状交付式においては、106名に交付しております。

交通安全対策協議会ですが、これは道路交通法が6月から改正され、市内の小学生、特に低学年の児童の自転車の事故が昨年度もありましたので、その内容について触れさせていただきます。

5月1日から31日まで「自転車マナーアップ強化月間」ということで、スローガンが「自転車も 乗れば車の 仲間入り」というものです。特に、自転車は車道が原則で、歩道は例外であるということです。車道を走る場合は左側、歩道は歩行者優先、しかも走行は車道側を徐行し、いつでも停止できる状況で走らなければならないということです。13歳未満の幼児・児童については、保護者は、ヘルメットを着用させるよう努めなければならないこととなっております。

最後ですが、辞令や委嘱状交付、総会等の中で、私があいさつをする機会がありましたときに、今年度、大和市教育委員会として特に力を入れていく「いじめ・不登校対策」について、そのあいさつの中で触れてきました。「いじめをしない・させない・許さない」環境づくり、人間関係づくりに全小中学校を挙げて取り組んでいくことについて、ご理解とご協力をお願いしますということで、そのような内容であいさつしております。

以上で報告を終わります。

鈴木
委員長

報告が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

それでは、私のほうからも、神奈川県市町村教育委員会連合会に出席いたしましたので、ご報告します。

本年は役員の改選期で、県央から会長を選出するという事になって

いました。相模原市の委員長が会長に、副会長は、寒川町の委員長が就任しております。大和市は幹事に就任しております。

昼食をとりながら4名ほどで懇談という形になったときに、横浜市の教育次長と同席いたしまして、教育次長という職は、教育長が市の行政職から就任されたので、学校教育の経験者という立場から調整役、補佐役としての職であると伺いました。またほかに、同席されたのは愛川町、真鶴町ですが、人口も減って学校も減っているという話で、私どものところとはかなり違うなと思いました。逆に横浜は何百という学校があるということで、委員の学校訪問も事実上不可能なわけで、地域によって非常に幅がある仕事だということを確認しました。

以上です。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたしまして、議事に入ります。

議 事

鈴木 日程第1 議案第26号 「大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

堀内社会教育課長、細部説明をお願いいたします。

堀内 社会教育課長 まず、改正理由について、説明させていただきます。

社会教育課長 現行の規則では、つる舞の里歴史資料館におきまして、月曜日と祝日が重なった場合には資料館を開館し、その翌日が休館となる規定になっています。今年のように5月6日が振替休日となる場合でも、この規定ですと、休館となってしまいます。そこで、来館者が見込める振替休日を開館し、その翌日の平日を休館とするために、所要の改正をお願いするものでございます。

まず、休日の法律上の定義ですが、元旦、成人の日、建国記念日、秋分の日等、年間15日あります。それ加えて、国民の祝日が日曜日に当たる場合の振替休日、それから祝日と祝日の間に挟まれた日、その3種

類を休日と規定しております。

5月3日が憲法記念日で祝日、5月4日がみどりの日で祝日、それから5月5日がこどもの日で祝日、5月6日が5月4日みどりの日の振替休日で休日となります。それを現行の規定によりまして、開館・休館ということで置きかえますと、5月5日が祝日ですので開館、5月6日は振替休日ですが休館、その翌日の平日である7日を開館することになります。

改正案をご覧ください。5日までは祝日ということで開館でございます。その振替休日であります6日につきましては、改正案によりまして開館とし、その代わりに7日の水曜日を休館とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

鈴木委員長 細部説明が終わりましたので、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川委員 今回、つる舞の里歴史資料館についての改正ということですが、これを改正した場合、他の生涯学習施設等の開館日・休館日についてはいかがでしょうか。

堀内社会教育課長 下鶴間ふるさと館、郷土民家園については、振替休日は開館しており、これらとの整合を図ったものです。

生涯学習センター、図書館、青少年センターにつきましては、通常の月曜日は休館、月曜日が祝日となった場合につきましても、休館となっております。スポーツ施設におきましては、第3月曜日のみ休んで、それ以外の月曜日は開いております。祝日についても同じです。

長谷川委員 以前も、他の生涯学習施設の休館日等が議論になったときに、スポーツセンターと比較して、休館日についての整合性について、今日は開いているのかどうか、わかりやすさを図る必要性があるのではないかということ考えたかと思えます。

各生涯学習施設について、休館日の休日の告知方法を、ゴールデンウィークを中心に工夫をしていただければと思います。

鈴木 改正の一番のねらいとしては、このような連休に利用者が、例えば史

委員長 料館を見に来るというケースが多いから、連休の間は開館しておくということなのではないかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

堀内 社会教育課長 実際に、長谷川委員がおっしゃったように、カレンダーを見てすぐわかるような形が一番分かりやすいという考え方で、市民が、せっかく足を運んでいただいたのに閉まっているということでは、利用者サービスにつながりませんので、その辺を改善したいということでございます。

鈴木 委員長 図書館の場合には、今年の連休で、例えば6日と7日とを比べた場合に、6日のほうが利用者が多いという傾向があるのでしょうか。図書館としては、例えば、そういった利用者数との関連で、休館日の設定について、現状維持が望ましいと思っていらっしゃるのか、また、改正も考えられるということなのでしょうか。

伊東 図書館長 図書館は現状、月曜日が休館日です。祝日に重なってしましても、月曜日は休館ということで、今年の連休の6日に関しては、火曜日ですので、図書館は開館いたします。

月曜日がお休みということは定着しておりますので、火曜日の利用者数が多くなっています。その中で、このつる舞の里と同じ休館日に切りかえてしまうと、むしろ利用者にとってわかりづらくなる恐れがあります。水曜日についても、子どもたちの利用が多いという現状がありますので、順々にずらして次の日に休館日を振りかえるということが非常に難しい状況です。

鈴木 ほかには何かご意見、ご質問などございますか。

委員長 ないようですので、質疑を終結いたしまして、これから議案第26号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということですので、議案第26号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第2 議案第27号「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を堀内社会教育課長にお願いいたします。

堀内 本市では、社会教育法に基づきまして、現在11名の社会教育委員を
社会教育 平成19年6月1日から来年5月31日までの任期でお願いいたしてお
課長 ります。その中で、学校教育関係者の中から選出されておりました現南林
間小学校長の松岡雅美氏から本日付で辞任届が出されましたので、その
後任の委員として現大和小学校長の丸田昭文氏に委嘱いたしたく、審議
願うものでございます。

なお、後任の委員の任期につきましては、前任者の残任期間ということ
になっております。

鈴木 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいた
委員長 します。

田村委員。

田村 実際は、校長会の役職分担上の割り振りと思われまますので、できれば
委員 同じ方が2年間やっていただくのが一番よろしいと思われまますが、やむ
を得ないと考えます。

鈴木 ほかにないようでしたら、議案第27号について採決に入ります。

委員長 本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということですので、議案第27号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第3 議案第28号「大和市奨学生選考審査会委員の委
嘱について」を議題といたします。

大澤学校教育課長、細部説明をお願いいたします。

大澤 大和市奨学生選考審査会委員の任期は、2年でございます。本年の4
学校教育 月30日をもって任期が満了いたします。これに伴いまして新たな委員
課長 を委嘱したく、審議をお願いするものです。

大和市奨学生選考審査会規則第2条によりまして、候補者名簿にあり
ますように、新委員は資料の上段から、民生委員の代表者、小学校長会
の代表者、中学校長会の代表者3名で、それぞれの選出母体からの推薦
によるものでございます。なお、新委員の任期は、平成20年5月1日
から平成22年4月30日まででございます。

鈴木 細部説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いい

委員長 たします。

長谷川委員。

長谷川 民生委員の代表者の方についてですが、今回再任ということでお名前
委員 が挙がっていますが、再任についての規定等がどのようになっているか
確認をさせてください。

大 澤 大和市奨学生選考審査会規則においては、再任については特に触れら
学校教育 れておりません。各選出母体からの推薦ということをお願いしてありま
課 長 す。

長谷川 今、ご回答いただいたものを受けまして、再任については、特に何も
委員 規定はないということですので、再任の回数についても、特に制限はな
いということでしょうか。

委員の方が審査される内容は、家庭状況に関わる情報に基づくもので
あるということで、どれだけ長い期間お務めいただくかというルール
が、必要なのではないかと思います。確かに、民生委員として長年お務
めいただいたキャリアということで本当に難しい内容をお受けいただく
ということでは、こちらが拒む立場ではないのですが、再任について、
市全体で、委員について再任の回数に規定があるものなのか、参考まで
にお聞かせ下さい。

鈴 木 再任規定の中で、適当な在任期間を決めたほうがいいのではないかと
委員長 というご意見でよろしいでしょうか。

長谷川 はい。

委員

山 口 民生委員自体は、年齢制限がございます。この委員の制度に関して
教育総務 は、再任の制限はありませんが、民生委員としては、もともと重い守秘
部 長 義務が課せられています。民生委員の年齢制限については、後ほど回答
させていただきます。

鈴 木 先ほどの田村委員のご発言と関連しますが、校長会のほうで、例えば
委員長 任期が2年の委員等については、2年を前提にして推薦するということ
は、難しいのでしょうか。

山 根 例えば、昨年度の小学校長は5名退職、中学校長は2名退職していま

教育長 す。そうしますと、残った中で役割分担をしていきますので、継続できるものについては、継続して在任していると思いますが、順番に人がかわっていかざるを得ないというのが現状です。

井上 基本的には、委員等の再任の規定に関しては、それぞれの所管の判断
総務課長 でございますので、統一的な基準につきましては、現状はないということ
でございます。

長谷川 今回の委嘱については、採決に入って頂いて構いません。

委員

鈴木 それでは、質疑、討論を終結いたします。

委員長 これより議案第28号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということで、議案第28号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第4 議案第29号「平成20年度大和市奨学生の選考
について」を、議題といたします。

この議案は、大和市の奨学生選考審査会への諮問案でございます。

大澤学校教育課長、細部説明をお願いいたします。

大澤

学校教育 大和市では、経済的な理由により高等学校課程への就学が困難な家庭
課長 に対して奨学金を給付しております。平成20年度奨学金の月額、昨
年度の7,000円から2,000円増額して9,000円となっております。
20年度の給付人数につきましては、昨年度同様25名でござ
います。

平成20年度大和市奨学生申請者名簿をご覧ください。

平成20年度の申請者数は38名でございます。この38名の申請者
より25名の奨学生と5名の補欠奨学生を選出することを選考審査会に
諮問するものでございます。選考審査会では、家庭状況調書、学校長の
推薦書類等をもとに審査いたしまして総合的に判断し、選考いたしま
す。

鈴木 細部説明が終わりました。ただいまの説明について質問、ご意見等が

委員長 ございましたらお願いいたします。

 田村委員。

田 村 今回、上和田中はゼロ、例年少ない大和中が10名と、人数は多少年
委 員 度によって変動があるのは、当然とは思っていますが、この制度の活用
 について、学校の対応の差があるのではないかということ、常々感じ
 ています。学校の働きかけ、それから保護者の意識等さまざまな要素が
 あると思いますが、上和田中がゼロというのは、実態はどのようになっ
 ているのか、後で調べておいていただければと思います。

 公平・公正ということですので、実際の審査は選考委員会にお任せし
 ますが、漏れがないように、お願いしたいと思っております。

鈴 木 私と同じ心配を持っていますが、年度による差もありますが、学校の
委員長 取り組み、もっと端的に言えば、担任の先生の力の入れ方によって、結
 果が大きく揺れているのではないかと思います。

 各校の生徒数の影響というのは、非常に大きいと思うのですが、生徒
 数と必ずしも比例するわけではなく、大きく地区別の平均所得・生活レ
 ベルということも関係しているのではないかと思います。在校生数及び
 その地域の経済レベルということをお案して、この申請者数は妥当であ
 るというご判断でしょうか。

大 澤 昨年度もそういったご意見が出されて、昨年推薦者ゼロであった下福
学校教育 田中と南林間中学校については、今年度は推薦が出てきています。事務
課 長 局としましては、学校長に対してこの制度の周知徹底を行い、担任等
 による取り組みの差によって申請者の増減が生じないようにしていきたい
 と考えております。

鈴 木 ほかに何かございますか。

委員長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

 これより議案第29号について採決をいたします。

 本件の原案に対し、ご異議はございませんでしょうか。

 (異議なしの声)

鈴 木 異議なしということでございますので、議案第29号は可決いたしま
委員長 した。

続いて、日程第5 議案第30号「教育財産の公用の廃止について」を議題といたします。

それでは、小方生涯学習センター館長、細部説明をお願いいたします。

小 方 公用廃止をする教育財産の概要ですが、名称は大和市渋谷学習センターの用地でございます。

生涯学習 住所が大和市福田甲八ノ区2021-2、面積が1,679.47平
センター 米です。
館 長

公用廃止の理由ですが、大和都市計画事業渋谷土地区画整理事業の仮換地指定に伴い、この学習センターが入ります駅前複合施設のための仮換地先用地の使用または収益の開始が20年5月30日を予定しているためでございます。

公用廃止年月日ですが、平成20年5月1日。

現在の評価額でございますが、2億9,510万6,392円でございます。

仮換地先は、高座渋谷駅前複合施設用地でございます。公用の廃止をいたしますが、新しい施設ができるまで、現在のまま施設を継続して使用いたします。

次が公図の写しでございます。2021-2、1筆で1,679.47平米、これが現在、教育財産で渋谷学習センターとして使用しているところでございます。

換地先ですが、別添資料2ページに、公共施設の平面図とイメージパースの予定の図面があり、その下に図面がございますが、高座渋谷駅西口駅前広場の北側になります。学習センターの1,679.47平米と他の区画整理事業用地とを合わせて、5,322平米の用地をここに確保いたします。

議案は公用の廃止であります。あわせて駅前複合ビル事業の概要説明もさせていただきたいと思っております。

この議案において、いったん渋谷学習センターの用地の用途廃止を行います。土地区画整理事業に伴う移転建替えに合わせて公共施設の充

実を図り、民間施設と複合化した施設となります。南部地域の拠点にふさわしい多世代交流の場、あるいはにぎわいの場の創出を、目標としております。

施設の概要ですが、構造は、鉄筋造の地上6階建て、公共施設の床面積が4,000平米、その中で渋谷分室の部分が600平米、生涯学習機能の部分が3,400平米、民間施設の床面積が6,900平米、共有の床面積が2,500平米、駐車場面積が3,900平米、延べ床面積で1万7,300平米の複合ビルでございます。

今後の予定といたしましては、平成20年6月に民間と借地権設定契約の締結を行い、工事に着手していくという段取りになっております。

完成でございますが、平成21年12月に民間施設がオープン、公共施設については、平成21年度末を予定しております。

鈴木委員長 細部説明が終わりました。それでは、ただいまの説明についての質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川委員 教育財産の公用の廃止ということで、廃止した後、どのような施設の用地となるのか、その辺についてはもう決まっているのでしょうか。

小方生涯学習センター館長 区画整理事業によりまして、まず、換地された用地は、他の公共用地と集約され、新たに5,000平米の複合ビル施設用地となります。

廃止されました旧学習センター用地は、普通の宅地になる予定です。

鈴木委員長 ほかにございますか。

イメージパースの中に、ギャラリーという言葉が出てきますが、ここは、市民の芸術活動の展示等ができるようなスペースなのでしょうか。

小方生涯学習センター館長。

小方生涯学習センター館長 5ページに平面図がございまして、丸字の書いてあるスペースが、ギャラリーになります。

現在、ギャラリーがある学習センターは、つきみ野と桜丘でございますが、今度は渋谷にもギャラリーを設け、皆さんが活用できるような形で考えております。

熊谷 補足させていただきますと、従来どおり、つきみ野、桜丘で市民の皆
生涯学習 さんに利用いただいている形態を考えてございます。

部長 このスペースの面積ですが、当初はもっと広く予定しておりました。
調整の中で60平米というものになりました。これを補う意味で、6ペ
ージをご覧いただきたいのですが、多目的ホールの平面図がございま
す。そこに2階と3階にかけまして、200席の保健福祉センターホー
ルのようなロールバック式の席を設けて、そこでいろいろな催し物がで
きるような形のものをつくります。

その入り口、ホワイエ、そこにも絵画等がつり下げられるようにしま
す。また、ロールバック式の席を巻き上げて、そこも展示ができるよう
にしたいと考えております。

鈴木 ほかにありますでしょうか。

委員長 それでは、質疑、ご意見はないようですので、これより議案第30号
について採決をいたします。

本件の原案に対して、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということですので、議案第30号は可決いたしました。

委員長

鈴木 教育総務部長、先ほどの民生委員の任期についてご説明お願いしま
委員長 す。

山口 参考までですが、民生委員は、3年の任期になっております。そうい
教育総務 う中で、任期が切れたときに、本市の基準ですが、75歳に達している
部長 かどうかが再任の基準になります。任期が切れたときに、75歳以上に
到達していれば、再任はできないということになっております。

以上でございます。

鈴木 75歳になっていない場合は、大体再任される場合が多いということ
委員長 でしょうか。

山口 75歳に達していない方につきましては、極力再任という形でお願い
教育総務 をしている状況です。

部長

そ の 他

鈴木委員長 それでは議案の審議が終わりましたので、続きまして、その他に入ります。

各課で報告事項がございましたらよろしくお願いたします。

中村指導室長。

中村指導室長 「平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」についてご説明します。

本調査は、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することによって、子どもたちの体力の向上に関する継続的なことを確立することとともに、子どもたちの生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体育・健康に関する指導の改善に役立てるという趣旨です。

小学校5年生、中学校2年生のすべての児童・生徒を対象にして行われるということで、本市におきましては、小学校、中学校すべての学校でこの調査を行うという予定でございます。

鈴木委員長 何かご意見ございますか。

長谷川委員 長谷川委員。

長谷川委員 6月を目途にどの学校に委託するかという通知が来るということで、大和市としても参加の意思の回答を寄せている段階という認識でよろしいのでしょうか。

中村指導室長 現在の状況ですが、5月初旬に各小中学校の担当者を集めまして説明を行い、6月、7月にかけて実施をしていくという方向で進めております。

鈴木委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに事務局からありますでしょうか。

委員のほうからは何かございませんか。

特にないようでございますので、5月定例会の日程をお知らせしたいと思います。

5月の定例会は5月22日木曜日午前10時からを予定しております。

閉 会

鈴 木 それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これで、教育委員会 4 月定例会を閉会といたします。

閉会 午前 10 時 55 分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成20年4月24日

署名委員

署名委員

書 記